

2013年6月に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正法が、今年6月12日に成立した。山陽新聞においても、改正により市区町村の対策計画策定が努力義務となったこと、子どもたちの「今」を支えている支援現場における資金難の現状などが報じられていた(6月16日付朝刊)。

改正の内容で着目すべき一つの点は、子どもの貧困対策を単に世代間連鎖を断ち切ることに重点を置くだけでなく、困難な状況にある子どもたちの「今」を良くする支援の充実を進めていく点にある。これは当事者としての子どもたちからの訴えでもあり、この声に私たちは応えていかねばならない。

# 山陽新聞を讀んで

川崎医療福祉大講師 直島克樹



## 人の尊厳高める支援を

支援を進めていく際、私たちには心に留めておかねばならないことがある。それは、支援が人の尊厳や自尊心を傷つけてはいないかという点であり、

り上げられている。例えば、5月18日付朝刊では食品を扱う業界の大量廃棄問題への取り組み、5月22日付朝刊の色や匂いが濃くなっ社説、6月19日付朝刊での岡山県議会質問、7月3日付朝刊地方経済面でも実態が説明されている。近年は食品ロス削減として、フー

る。もちろん、まずは生命を守ることが優先される場合もある。たとえそこであっても、その後の支援においては必要とない視点であることに変わりはない。

山陽新聞においては、食品ロスの問題(5月24日に「食品ロス削減推進法」が成立)が盛んに取り

「山陽新聞を讀んで」は月2回、日曜日に掲載します。